

平成21事業年度

JA赤城たちばなの経営概況

発行平成22年6月

赤城橘農業協同組合

〒379-1124

群馬県渋川市赤城町滝沢64-2番地

TEL 0279-56-4151

FAX 0279-56-4152

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 業 績	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	2
7. リスク管理の体制	3
(1) リスク管理の基本方針	
(2) リスク管理体制の内容	
(3) 監査体制	
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	4
(1) 基本方針	
(2) 法令遵守の体制	
9. 自己資本の状況	4
10. 業務・商品サービスのご案内	5

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	16
3. 注記表	18
4. 剰余金処分計算書	27
5. 部門別損益計算書	29
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	30

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標	31
2. 利益総括表	31
3. 資金運用収支の内訳	32
4. 受取・支払利息の増減額	32

III 事業の概況		
1. 信用事業	33
(1) 貯 金	33
①種類別貯金平均残高		
②固定・変動金利別定期貯金残高		
(2) 貸 出 金	33
①種類別貸出金平均残高		
②固定・変動金利別貸出金残高		
③担保別貸出金残高		
④担保別債務保証残高		
⑤業種別貸出金残高		
⑥資金用途別貸出金残高		
⑦リスク管理債権の残高		
⑧金融再生法開示債権の保全状況		
⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況		
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		
⑪貸出金償却の額		
(3) 為 替	36
(4) 有価証券	37
①種類別有価証券平均残高		
②商品有価証券種類別平均残高		
③有価証券残存期間別残高		
(5) 有価証券の時価情報等	38
①有価証券の時価情報		
②金銭信託の時価情報		
③金融先物取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引		
2. 共済事業	38
(1) 長期共済保有高		
(2) 短期共済新契約高		
3. その他事業の実績等	39
(1) 購買事業品目別取扱実績		
(2) 販売事業品目別取扱実績		
(3) 農業倉庫収支内訳		
(4) 指導事業収支内訳		
IV 経営諸指標		
1. 利 益 率	41
2. 貯貸率・貯証率	41

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	42
2. 自己資本の充実度に関する事項	43
3. 信用リスクに関する事項	44
4. 信用リスク削減手法に関する事項	47
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	47
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	48
8. 金利リスクに関する事項	49

VI 連結情報

第1 JA赤城たちばなグループの概況

1. グループの概況	50
2. 子会社等の状況	50

第2 JA赤城たちばなグループの主要業務に関する連結の状況

1. 連結事業概況	50
2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	50

第3 直近2連結会計年度における財産の状況

1. 連結貸借対照表	51
2. 連結損益計算書	52
3. 連結剰余金計算書	53
4. 連結注記表	54
5. 連結ベースのリスク管理債権残高	59
6. 事業別の経常収益等	59
7. 連結自己資本比率の状況	60

【JAの概要】

1. 組織機構図	67
2. 役員一覧	68
3. 組合員数	68
4. 組合員組織	69
5. 特定信用事業代理業者の状況	69
6. 地区一覧	70
7. 店舗一覧	70
8. 沿革・歩み	70

ごあいさつ

日ごろJA事業につきましては、格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業・JAをとりまく環境は、サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱、生産資材価格の高騰、農地制度の見直しによる他産業の参入・競争激化、今後本格化が予想されるWTO農業交渉などめまぐるしく変化しています。

また、農家経営においては生産資材価格の高騰と消費停滞に伴う農畜産物価格の低迷が続き、特に畜産農家にとっては農業所得が再生産可能な利益水準を割り込む状況が続いております。

当JAでは、このような農家経営への支援として、平成21年度内に飼料や肥料及び農薬などの生産資材を購入いただいた組合員へ供給高に応じて総額一千万円の特別配当と、出資金に対して1.5%の配当を実施することが、第11回通常総代会において可決されました。

現在、農業並びにこの地域を取り巻く環境の変化は、楽観できるものではありません。そのためにも、当JAの持つ使命は大きいと考えております。本年は、当JAの経営理念である「人と農を愛し、地域の発展に貢献します」を追求する第4次中期計画の最終年度となりますので、この計画実践に向けて組合員皆様には一層のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様には今後とも是非大所高所よりご判断いただき、ご支援・ご指導をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 角田俊寿

1. 経営理念

「JA赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

- JA赤城たちばなは人を大切にします。
人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。
- JA赤城たちばなは自然を大切にします。
農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。
- JA赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。
JAは地域の人々と共生・共存します。JAの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

農業・JAを取り巻く環境は金融市場の混乱、原材料価格の高騰、国・地方の財政危機の深刻化、組合員の高齢化に伴う離農、同業他社との競争激化など、めまぐるしく経営環境が変化し、JAのあらゆる事業に及んでおります。

このような状況のもと、第4次中期計画の基本方針である「地域農業の振興と安全・安心な農畜産物の安定供給」「安心して暮らせる豊かな地域社会への貢献」「新たな事業方式の確立等競争力ある事業展開と万全な経営の確立」を実践するため、下記事項を重点項目に掲げ取り組んでまいりました。

1. 地域農業の振興と安全・安心な農畜産物の安定供給
 - ① 地域農業戦略の実践
 - ② 地域における担い手づくりへの取り組みと担い手への対応強化
 - ③ 生産者所得の向上、JAの収支改善に向けた販売事業改革
 - ④ 食の安全・安心・安定対策と環境にやさしい農業の推進
2. 安心して暮らせる豊かな地域社会への貢献
 - ① 食と農を結ぶJA食農教育の展開
 - ② 組合員・利用者ニーズにあった事業展開
 - ③ JAおよびJA役職員による地域貢献を通じた豊かな地域社会の実現
 - ④ 暮らしと地域を支える事業の仕組みづくりと担当者の育成
3. 新たな事業方式の確立等競争力ある事業展開と万全な経営の確立
 - ① 積極的な情報開示と組合員の意思反映
 - ② 役割発揮の役員体制の構築と着実な経営管理
 - ③ JA事業改革と経済事業改革の徹底
 - ④ 利用者基盤の拡充を迫る信用事業
 - ⑤ 最良の保障提供により組合員・利用者の信頼と期待に応える共済事業
 - ⑥ JAの収支・財務の改善

3. 経営管理体制

当JAは、組合員により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

JAの業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などからも理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統治の強化をはかっています。

4. 業 績

昨年の日本経済情勢は緩やかな景気回復が見られるものの、個人にその実感は薄く消費は冷え込んでおり、国・地方の財政危機の深刻化、原油や穀物市場等の高騰が高止まりとなっているなど、経済への悪影響により、農業と農村・JAを取り巻く環境もさらに厳しくなっております。

一方、県内JAの情勢は、多くのJAが各種事業の伸び悩みによる事業利益の減少を事業管理費の削減で補ってきましたが、管理費の削減にも限界が見られ、事業改革と再構築への取り組みを強化する必要性に迫られており、このことは当JAにおいても喫緊の課題となりました。

このような状況の下、当JAは第4次中期計画に基づく諸事業の目標を達成すべく、役員職員一丸となり事業推進をすすめてきました。事業収益を事業別に見ますと、信用、共済事業は計画を達成しましたが、前年比においては主要の各事業が達成することができませんでした。

この結果、事業総利益は前年比89%、また事業管理費は人件費等の削減により前年比96%、事業利益では前年比29%となりました。当期剰余金においては前年比より減少しましたが、計画比では上回ることができました。

5. 農業振興活動

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいて生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）を行っています。

食品の偽装表示や残留農薬等が問題となりましたが、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供しています。

また、地産地消への取り組みとしては、学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

当JAは、渋川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としております。また資金を必要とする組合員や地域住民の皆さま方並びに地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

7. リスク管理の体制について

(1) リスク管理の基本方針

資産の運用に伴う各種のリスクに対しては、組合員や利用者の資産を守るという観点や、J A 経営の安定化・強化を図るといった観点などからも、資産運用の多様化・分散化などを通じて適切に管理の上、運用資産全体としてのリスクの削減に努める必要があります。

このため、運用資産に関する収益とリスクを適正に評価し、管理しうるような体制整備を図ります。

また、J Aの信用事業を運営していく中で、事務処理上のミス、あるいは事故や不正等の発生により、組合員や利用者には過大な迷惑をかけ、J Aが金銭的な損失をこうむる、あるいは組合員等利用者からの信頼を損なうといった「リスク」が存在します。

これらの事故や不正等が発生してしまった場合の早期・適切な対処は当然のこと、このようなリスクを防止するという観点から、業務の遂行の仕組みを常に点検し、見直していくような体制整備を図ります。

(2) リスク管理体制の内容

信用リスクは、金融機関業務のリスクの中で根幹をなし、その内容は、融資業務・有価証券を中心とした余裕金運用に関するものと、市場金利に関するものなど多種にわたっております。

当J Aの信用リスク管理体制については、リスクの的確な把握と厳正な管理のため、審査体制債権管理体制、ALM体制を整え、相互牽制機能が働くようそれぞれが独立した活動をしております。

(3) 監査体制

当J Aでは、監査室を設置し、事務処理の合理化・効率化及び法令違反等によるJ Aの損害を未然に防止するという観点から内部統制としての内部監査並びに理事職務執行状況を監査する為の監事監査を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

（1）基本方針

J Aは、法令等さまざまな適用を受けていますが、社会的責任や公共的使命を果たすため法令・定款や社会的規範などを遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合であっても、確固たる倫理観と誠実さに基づいて公正に行動することが必要です。

そのためには、コンプライアンス態勢を確立し、役職員一人一人が不断的努力を行うとともに自己責任の原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくものとします。

（2）法令遵守の体制

当J Aでは、役職員が遵守すべき倫理憲章・行動規範を制定し、全役職員に配布し階層別会議・部門別会議において周知徹底を図るとともに法令・社会規範等の遵守状況チェックを行うなど、法令遵守体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、よりコンプライアンスを浸透させるため、年間の具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づく諸施策を以下のとおり取り組んでいます。

第1に、遵守すべきルールを明確化するために「コンプライアンスの実践にかかる基本方針および遵守基準」およびその具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全役職員で実践しています。

第2に、コンプライアンスの統括部署および関連部門を定め、それぞれの役割を明確化するとともに、全部署並びに全支所にコンプライアンス担当者を配置しています。

第3に、役員・上級管理者に対する階層別集合研修、各支所における勉強会を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。

今後も、これまでに確立したコンプライアンス態勢の一層の強化を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」等の内容を定期的に見直すとともに、役職員に対するコンプライアンス教育に重点を置き、法令遵守に向けて全役職員一丸となって取り組んでいきます。

9. 自己資本の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年度末における自己資本比率は、次のとおりとなりました。

平成22年2月28日現在 21.03%

10. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成22年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードでCD・ATMをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。
スーパー定期	①期間は1か月から最長5年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年・4年・5年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ○満期期日指定方式 1か月超3年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ○満期期日指定方式 1か月超5年未満	お預入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②3年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日型 1か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1回あたり100円以上300万円未満です。 ②満期日型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、7年以内	お預け入れは、100円以上1円単位です。 年利回りは、3年以上と3年未満で分かれています。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
等貯金保険の対象貯金	当座性、普通、総合、定期農林債券等で決済用貯金以外の貯金	元本の合計1,000万円までとその利息等(注1)を保護
対象貯金	決済用貯金	全額保護
対象外貯金等	外貨貯金等	保護対象外

(注1) 定期積金の給付補てん備金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成22年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは各支所窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成22年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入、増改築、付帯施設の設置、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円（借換応援型は4,000万円以内）（10万円単位）	3年～35年（借換応援型は32年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内））	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）の保証	変動金利・固定金利があります。固定金利選択型として、はじめに大きなとくとくプランとずっと同じとくとくプランがあります。
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設（国の教育ローンの対象校）に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	13年6か月以内（融資期間は在学期間+7年6か月以内。うち据置期間は卒業予定年数+6か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	自由にご利用できます。ただし、他の借入れの返済や、事業資金は除きます。	10万円～300万円（1万円単位）	6か月～5年1か月（うち据置期間は1か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。			6か月～5年（うち据置期間は1か月以内）		三菱UFJニコス（株）	
マイカーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～7年1か月（うち据置期間は1か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。			6か月～7年（うち据置期間は1か月以内）		三菱UFJニコス（株）	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	ご自由です。（ただし未払掛金、未払金、負債整理資金の返済にはご利用いただけません。）	10万円～300万円（1万円単位）	5年6か月以内（うち据置期間は6か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン（約定返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	ご自由です。	10万円～50万円（10万円単位）	2年（自動更新）	①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます。	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。（主婦、パートの方も対象となります。）			1年（自動更新）		三菱UFJニコス（株）	

- ※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、各支所窓口にお尋ね下さい。
2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当JAで審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただきます。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成22年6月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金、食品流通改善資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、農業経営維持安定資金、経営体育成強化資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは各支所窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のJ AのATMでの入出金、他金融機関等との提携によるATM出金などさまざまなサービスに努めています。J AバンクのキャッシュカードをJ AのATMでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ICキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成22年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
J Aキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のJ A・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行のCD・ATMおよびコンビニATMで、現金のお引き出しや残高照会ができます。また、全国のJ A・信連およびセブン銀行、ゆうちょ銀行のATMで、ご入金も可能です。
ICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化したキャッシュカードです。
J A カ ー ド	J Aカードは、ICチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインひとつでご利用いただけます。 また、ICキャッシュカードとJ Aカードの機能が1枚になった、便利な一体型カードもあります。
J A ネットバンク	J Aの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイメント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスをご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、NHK放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。

※ 当組合を含む県内J A・信連の休日におけるCD・ATMの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取り扱い窓口でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税5%相当額を含む）を掲載しています。

(1) CD・ATM利用手数料（1件につき）

利用カード 利用時間		県内JA発行の キャッシュカード		県外JA発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	入 金	出 金	出 金
平 日	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	105 円	無 料
	18:00~21:00					210 円	105 円
土曜日	9:00~14:00					105 円	無 料
	14:00~17:00					210 円	105 円
日曜日 祝 日	9:00~17:00					210 円	105 円

(2) 為替関係手数料（1件につき）

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	210 円	105 円	0 円
			3万円以上	420 円	210 円	0 円
		県内JA	3万円未満	210 円	105 円	105 円
			3万円以上	420 円	210 円	210 円
	他行宛	電信扱い	3万円未満	525 円	420 円	210 円
			3万円以上	735 円	630 円	420 円
		文書扱い	3万円未満	420 円	—	—
			3万円以上	630 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	420 円
	県外系統宛	420 円
	他 行 宛	630 円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	420 円
	他行普通扱い	840 円
	他行至急扱い	1050 円

区 分	取扱内容	手数料
そ の 他 諸手数料	送金・振込組戻料	1050 円
	不渡手形返却料	1050 円
	取立手形組戻料	1050 円
	取立手形店頭呈示料	1050 円

(3) 諸手数料

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	210 円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	525 円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1050 円
カード再発行手数料	1枚あたり	525 円
取引履歴出力	1回あたり	525 円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	630 円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	525 円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	840 円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	105 円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	1260 円
JAネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	無料
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1050円+実費

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

J A共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神に基づき、J A共済事業を行っています。

共済事業は、万一の病気や事故、災害等に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復をはかり、生活の安定を目指そうとするものです。本来、組合員である農家への保障を目的とした共済ですが、現在では、どなたでもご加入することができ、ご利用しやすい仕組みと種類をご用意いたしております。

また、J Aの共済事業は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っており、共済種類につきましても、万一の病気・入院・死亡に対する保障はもちろん、火災・自然災害・自動車事故による損害の保障、さらに教育・結婚資金や老後の生活保障など、幅広い保障や資金づくりができる内容となっており、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………万一のときはもちろん、医療共済とセット加入により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
- 養老生命共済………万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済とセット加入により病気やケガなども幅広く保障します。
- 一時払生存型養老生命共済
……………将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の審査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- がん共済……………がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日、200日または120日まで幅広く保障します。また、選択により先進医療を保障することや、特則でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
- 引受緩和型定期医療共済
……………健康状態などからご加入できなかった方でも、簡単な告知でご加入いただける医療保障です。持病の悪化・再発による入院・手術の場合も保障します。
- こども共済……………お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 積立型終身共済…終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- 満期専用入院保障付終身共済
……………養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
- 建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……………法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品や衣料品の供給及び葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善をはかっていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、たんに技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善をはかっていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもJ Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株)農協観光との業務提携により組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画や(株)農協観光主催による旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 福祉事業

高齢者が元気で暮らせるよう、地域の方に対し工作や軽体操などを行うミニディサービスを行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 20 年度 (平成 21 年 2 月 28 日現在)	平成 21 年度 (平成 22 年 2 月 28 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	30,795,257	30,724,155
(1) 現 金	102,508	100,399
(2) 預 金	25,205,351	24,503,590
系統預金	25,197,457	24,496,603
系統外預金	7,894	6,987
(3) 有価証券	1,520,711	1,956,417
国 債	131,336	324,539
地 方 債	599,686	599,782
金 融 債	189,877	432,196
特別法人債	599,811	599,899
(4) 貸 出 金	3,850,100	4,061,849
(5) その他の信用事業資産	187,216	165,170
未収収益	157,552	143,483
その他の資産	29,663	21,687
(6) 貸倒引当金	△ 70,631	△ 63,271
2. 共済事業資産	6,907	4,258
(1) 共済貸付金	2,403	2,375
(2) 共済未収利息	22	19
(3) その他の共済事業資産	4,481	1,863
3. 経済事業資産	393,937	361,678
(1) 経済事業未収金	345,591	367,788
(2) 経済受託債権	6,435	6,913
(3) 棚卸資産	92,435	78,529
購 買 品	87,970	74,596
その他の棚卸資産	4,465	3,933
(4) リース投資資産		9,703
(5) その他の経済事業資産	2,142	2,136
(6) 貸倒引当金	△ 52,667	△ 103,394
4. 雑 資 産	53,622	43,687
5. 固定資産	541,663	512,927
(1) 有形固定資産	538,271	509,885
減価償却資産	1,187,347	1,169,091
減価償却累計額(控除)	△ 867,872	△ 875,544
土 地	218,796	216,337
(2) 無形固定資産	3,392	3,042
6. 外部出資	621,961	621,955
(1) 外部出資	621,961	621,955
系統出資	548,108	548,102
系統外出資	63,883	63,883
子会社等出資	9,970	9,970
7. 繰延税金資産	2,120	
資 産 の 部 合 計	32,415,471	32,268,662

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	29,862,633	29,837,083
(1) 貯 金	29,743,033	29,782,079
(2) 借 入 金	9,344	6,392
(3) その他の信用事業負債	110,256	48,612
未払費用	40,530	31,335
その他の負債	69,725	17,276
2. 共済事業負債	225,480	183,792
(1) 共済借入金	2,403	2,375
(2) 共済資金	93,544	60,969
(3) 共済未払利息	22	19
(4) 未経過共済付加収入	127,846	119,050
(5) 共済未払費用	1,531	1,248
(6) その他の共済事業負債	132	131
3. 経済事業負債	112,823	122,238
(1) 経済事業未払金	96,040	98,297
(2) 経済受託債務	16,782	23,941
4. 雑 負 債	77,245	39,705
(1) 未払法人税等	24,098	1,895
(2) その他の負債	53,146	37,809
5. 諸引当金	254,291	179,103
(1) 賞与引当金	16,866	16,020
(2) 退職給付引当金	235,913	160,943
(3) 役員退職慰労引当金		787
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,511	1,351
6. 繰延税金負債		1,071
負債の部合計	30,532,474	30,362,996
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,882,873	1,903,576
(1) 出資金	551,223	553,075
(2) 資本準備金	58	58
(3) 利益剰余金	1,332,889	1,351,847
利益準備金	530,143	554,143
その他利益剰余金	802,746	797,704
特別積立金	402,488	402,488
信用事業基盤強化積立金	121,500	121,500
リスク管理強化積立金	55,000	60,000
施設整備積立金	85,000	105,000
店舗事業基盤強化積立金	40,000	40,000
当期末処分剰余金	98,758	68,716
(うち当期剰余金)	(77,354)	(43,806)
(4) 処分未済持分	△ 1,297	△ 1,404
2. 評価・換算差額等	123	2,089
(1) その他有価証券評価差額金	123	2,089
純資産の部合計	1,882,997	1,905,665
負債及び純資産の部合計	32,415,471	32,268,662

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 20 年 度 (平成20年3月1日～平成21年2月28日)			平成 21 年 度 (平成21年3月1日～平成22年2月28日)		
1. 事業総利益			666,281			594,340
(1) 信用事業収益		335,456			292,758	
資金運用収益	290,670			269,683		
(うち預金利息)	(182,904)			(161,887)		
(うち有価証券利息)	(22,456)			(23,615)		
(うち貸出金利息)	(85,300)			(84,178)		
(うちその他受入利息)	(9)			(2)		
役務取引等収益	9,482			9,425		
その他事業直接収益				13,649		
その他経常収益	35,303				103,068	
(2) 信用事業費用		134,414		50,384		
資金調達費用	78,956			(48,906)		
(うち貯金利息)	(77,176)			(1,324)		
(うち給付補てん備金繰入)	(1,260)			(1,324)		
(うち借入金利息)	(43)			(8)		
(うちその他支払利息)	(476)			(144)		
役務取引等費用	1,750			1,894		
その他事業直接費用	53,707			50,789		
信用事業総利益			201,042			189,690
(3) 共済事業収益		310,600			296,668	
共済付加収入	302,794			288,232		
共済貸付金利息	86			81		
その他の収益	7,720			8,353		
(4) 共済事業費用		42,436			38,468	
共済借入金利息	86			81		
共済推進費	30,147			25,516		
共済保全費	4,690			4,158		
その他の費用	7,512			8,711		
共済事業総利益			268,164			258,199
(5) 購買事業収益		2,430,566			2,265,634	
購買品供給高	2,421,034			2,256,418		
その他の収益	9,531			9,216		
(6) 購買事業費用		2,316,819			2,202,247	
購買品供給原価	2,252,248			2,081,054		
購買品供給費	3,247			3,217		
その他の費用	61,323			117,975		
(うち貸倒引当金繰入額)				(50,726)		
購買事業総利益			113,747			63,387
(7) 販売事業収益		73,983			69,563	
販売手数料	52,599			50,051		
その他の収益	21,384			19,512		
(8) 販売事業費用		18,028			13,586	
その他の費用	18,028			13,586		
販売事業総利益			55,954			55,977
(9) 農業倉庫事業収益		68			15	
(10) 農業倉庫事業費用		13			11	
農業倉庫事業総利益			55			4

(単位：千円)

科 目	平成 20 年 度		平成 21 年 度	
(13) 利用事業収益		118,784		110,051
(14) 利用事業費用		85,997		75,886
利用事業総利益		32,786		34,164
(15) その他事業収益		3,427		3,069
(16) その他事業費用		2,275		2,462
その他事業総利益		1,151		607
(17) 指導事業収入		12,404		12,634
(18) 指導事業支出		19,024		20,325
指導事業収支差額		△ 6,620		△ 7,691
2. 事業管理費		602,319		576,079
(1) 人件費		459,219		435,771
(2) 業務費		34,752		31,935
(3) 諸税負担金		18,289		18,832
(4) 施設費		84,939		85,599
(5) その他事業管理費		5,118		3,941
事業利益		63,961		18,260
3. 事業外収益		36,572		35,784
(1) 受取雑利息		8,555		7,983
(2) 受取出資配当金		8,466		8,476
(3) 賃貸料		16,934		16,702
(4) 雑収入		2,616		2,622
4. 事業外費用		10,655		12,304
(1) 寄付金		71		82
(2) 賃貸費用		9,814		8,977
(うち減価償却費)	(7,626)	(6,933)
(3) 雑損失		768		3,244
(うち貸倒引当金繰入額)		157		
経常利益		89,879		41,740
5. 特別利益		51,646		30,351
(1) 固定資産処分益		8,763		6,098
(2) 一般補助金		5,682		16,716
(3) 貸倒引当金戻入益		25,622		7,389
(4) その他の特別利益		11,578		147
6. 特別損失		13,690		22,365
(1) 固定資産処分損		3,785		2,204
(2) 固定資産圧縮損		5,682		16,716
(3) 減損損失				3,362
(4) その他の特別損失		4,223		82
税引前当期利益		127,835		49,726
法人税、住民税及び事業税		25,791		3,590
過年度法人税等追徴税額		3,410		
法人税等調整額		21,278		2,329
当期剰余金		77,354		43,806
前期繰越剰余金		21,403		24,909
当期末処分剰余金		98,758		68,716

3. 注 記 表

《平成20年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

本組合保有の有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社及び関連会社株式 移動平均法による取得原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、最終仕入原価法により評価しています。

ただし、直売所購買品については売価還元法により評価しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しています。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物については、改正税法に基づき定額法で償却しています。

②無形固定資産

税法基準により償却しています。

<追加情報>

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、前期までに償却可能限度額まで償却済みのものについては、備忘価額1円を残して残存簿価を5年間で均等償却しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,888千円減少しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、本組合の決算方針、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた額と税法繰入限度額とを比較し、いずれか多い額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

なお、残高千円未満の科目については「0」で、期中取引があるが期末に残高がない勘定科目は「-」で表示しています。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 事業外資産に係る減価償却費等の表示

従来、事業外固定資産に係る減価償却費等の諸経費は、事業管理費に計上していましたが、当期より事業外費用（事業外減価償却費及び事業外管理費用）として計上することに変更しています。

この変更は、事業外固定資産の諸経費について、事業外収益で経理している賃貸料と賃貸施設関連費用を対応させることにより、損益区分をより適正に表示するために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業管理費が9,814千円減少し、事業利益が9,814千円増加しましたが、事業外費用が同額増加したため、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

(2) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上

従来、利益計上した睡眠貯金の貯金者への払戻損失は、払戻時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が適用されたことに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠貯金払戻損失引当金として計上しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、その他経常費用は1,511千円増加し、事業利益及び経常利益は1,511千円、税引前当期利益は1,511千円それぞれ減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、585,392千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	405,787千円	構築物	69,229千円	機械装置	77,564千円	車両運搬具	7,826千円
器具備品	12,096千円	家畜	12,888千円				

(2) 担保に供されている資産

(単位:千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	740,000	質権	為替仕向	4,993

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	42,082千円
子会社に対する金銭債務の総額	10,632千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	89,182千円
------------------	----------

(5) 貸出金のリスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額	17,273千円
延滞債権額	171,152千円
3カ月以上延滞債権額	—千円
貸出条件緩和債権額	—千円
合計額	188,425千円

なお、自己査定において破綻懸念先以下とした債務者に対する未収利息不計上貸出金は、破綻先債権に該当するものを除き、延滞の有無に関わらず全て延滞債権として開示しています。

4. 損益計算書に係る注記

(1) 子会社等との取引

子会社との取引による収益総額	17,111 千円
うち事業取引高	16,702 千円
うち事業取引以外の取引高	408 千円
子会社との取引による費用総額	12,461 千円
うち事業取引高	12,461 千円

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

1. 時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	109,137	112,015	2,877	2,877	
地 方 債	599,686	612,014	12,327	12,327	
金 融 債	189,877	191,573	1,696	1,702	5
特別法人債	599,811	611,845	12,033	12,033	
合 計	1,498,512	1,527,448	28,935	28,941	5

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券のうち貸借対照表計上額は次のとおりで、評価差額177千円から繰延税金負債54千円を差し引いた額123千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：千円)

種 類	償 却 原 価	貸借対照表計上額 (時価)	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	22,021	22,198	177	196	19
合 計	22,021	22,198	177	196	19

2. 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国 債	7,002	97,308	27,025	
地 方 債		399,818	199,867	
金 融 債		189,877		
特別法人債		499,811	100,000	
合 計	7,002	1,186,815	326,893	

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および適格退職年金制度（平成13年7月導入、定年退職及び中途退職について30%を移行）を採用しています。

2. 退職給付債務等の内容

① 退職給付債務の額	514,938 千円
役員共済会の額	122,886 千円
差引	392,051 千円
② 年金資産等の額	156,138 千円
③ 退職給付引当金の額	235,913 千円
④ 退職給付費用の額	27,420 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,046千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、108,653千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	28,119 千円
退職給付引当金超過額	57,167 千円
賞与引当金超過額	5,144 千円
減価償却超過額	4,564 千円
売上計上漏れ	11,616 千円
未払賞与否認額	1,550 千円
未払事業税	1,545 千円
棚卸計上否認額	1,318 千円
法定福利費否認額	892 千円
繰延資産償却超過額	747 千円
その他	1,145 千円
繰延税金資産小計	113,811 千円
評価性引当額	△ 98,787 千円
繰延税金資産合計	15,024 千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認額	3,886 千円
リース資産償却超過額	8,962 千円
その他有価証券評価差益	54 千円
繰延税金資産の純額	2,120 千円

②法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.56 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.89 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 2.71 %
住民税等均等割額	0.41 %
評価性引当額の増減	12.01 %
その他	△ 2.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.82 %

③税率変更による繰延税金資産・負債の金額の修正

地方税法の改正に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前期30.56%、当期30.50%となりました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4千円減少し、当期費用計上された法人税等の金額が4千円増加しています。

《平成21年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式等 : 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの : 移動平均法による原価法
- なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(店舗在庫) : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 購買品(直売所在庫) : 売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は426千円それぞれ減少しています。

(損益計算書関係)

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、426千円の棚卸評価損が含まれています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法

(追加情報)

当期より、法人税法の改正に伴い、機械装置等については改正後の耐用年数を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ118千円減少しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、当組合の決算方針、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権(破綻先債権)及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権(実質破綻先債権)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に至る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先債権)については、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

学識経験役員の退職慰労金の支給に備えて、学識経験役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）を適用しています。

この結果、従来の方策によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ399千円減少しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

金額千円未満の科目については「0」で、期中取引があるが期末に残高がない科目は「-」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、560,621千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 390,120千円 構築物 73,823千円 機械装置 77,564千円 車両運搬具 8,176千円
器具備品 10,936千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産はありません。

(追加情報)

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,441千円
見積残存価額部分	-千円
受取利息相当額	△ 738千円
合計	9,703千円

(3) 担保に供されている資産

(単位:千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	1,300,000	質権	当座借越	-
定期預金	740,000	質権	為替仕向	5,855
定期預金	200	質権	公金収納事務	-
合計	2,040,200			5,855

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	35,117 千円
子会社に対する金銭債務の総額	14,118 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	27,657 千円
------------------	-----------

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は14,766千円、延滞債権額は208,739千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,505千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

① 子会社との取引による収益総額	17,123 千円
うち事業取引高	16,838 千円
うち事業取引以外の取引高	285 千円
② 子会社との取引による費用総額	3 千円
うち事業取引高	3 千円

(2) 減損損失

① 減損損失を認識した資産

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
食材宅配センター	作業倉庫	建物	
北橋町真壁	遊休	土地	元有線資材置場

当組合では、投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・購買店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や営農センター、育苗センター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

② 減損損失の認識に至った経緯

食材宅配センターは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

北橋町真壁の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

食材宅配センター	904 千円	（建物	904 千円）
北橋町真壁	2,458 千円	（土地	2,458 千円）

④ 回収可能価額の算定

食材宅配センターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.8%です。

北橘町真壁の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	102,083	104,772	2,689	2,689	
地 方 債	599,782	616,435	16,652	16,652	
金 融 債	189,923	193,961	4,037	4,037	
特別法人債	599,899	617,626	17,726	17,726	
合 計	1,491,688	1,532,794	41,106	41,106	

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	償 却 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	221,723	222,455	732	732	
金 融 債	240,000	242,273	2,273	2,295	21
合 計	461,723	464,728	3,005	3,027	21

なお、上記評価差額から繰延税金負債916千円を差し引いた額2,089千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価のない有価証券

時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人株式	9,970
子会社及び子法人等株式・出資金	9,970
その他有価証券（外部出資勘定）	611,985
系統出資	548,102
系統外出資	63,883

(3) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	21,009	90,434	213,096	
地 方 債		399,895	199,887	
金 融 債		432,196		
特別法人債	99,961	499,938		
合 計	120,970	1,422,463	412,983	

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行なっています。

2. 退職給付債務及びその内訳	
① 退職給付債務の額	460,472 千円
② 年金資産等の額	299,528 千円
うち確定給付企業年金の額	180,861 千円
うち特定退職金共済制度の額	118,667 千円
③ 退職給付引当金の額	160,943 千円
3. 退職給付費用の内訳	
① 退職給付費用	20,499 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,059千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,259千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	40,885 千円
退職給付引当金超過額	37,997 千円
賞与引当金超過額	4,886 千円
減価償却超過額	4,189 千円
売上計上漏れ	8,684 千円
繰延資産償却超過額	666 千円
法定福利費否認額	647 千円
未収利息不計上否認額	561 千円
棚卸計上否認額	474 千円
睡眠貯金払戻損失引当金超過額	412 千円
その他	992 千円
繰延税金資産小計	100,397 千円
評価性引当額	△ 90,140 千円
繰延税金資産合計	10,257 千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,886 千円
リース資産償却超過額	△ 6,525 千円
其他有価証券評価差益	△ 916 千円
繰延税金負債合計	△ 11,328 千円
繰延税金負債の純額	△ 1,071 千円

② 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.50 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.06 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.34 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 6.17 %
住民税等均等割額	1.07 %
評価性引当額の増減	△ 17.39 %
その他	0.18 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.90 %

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	68,716,605
2. 剰余金処分額	40,632,705
(1) 利益準備金	12,500,000
(2) 任意積立金	10,000,000
リスク管理強化積立金	5,000,000
施設整備積立金	5,000,000
(3) 出資配当金	8,065,900
(4) 特別配当金	10,066,805
3. 次期繰越剰余金	28,083,900

(注) 1. 出資配当は年1.5%の割合です。

2. 特別配当の基準は次のとおりです。

配当の種類	配当基準	配当の種類	配当基準
肥料	供給高に対し2.3%	生産資材	供給高に対し2.3%
飼料	供給高に対し0.2%	種子	供給高に対し2.3%
農薬	供給高に対し2.3%		

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期末残高
信用事業 基盤強化積立金	金融の自由化に伴う金融競争激化に対して、競争力のある信用事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するために積立てる (1) 電子計算機器・現金自動支払機の機器の購入・設置等に係る支出 (2) 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 (3) 信用事業の機械化店舗の設置に係る支出 (4) 信用事業に関するマーケティング調査等に係る支出 (5) 金利変動リスクに対する支出 (6) 上記(1)～(5)までに類する支出	各事業年度末貯金残高の1000分の10を累積限度額とする	積立目的に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩す	121,500千円

積立金の種類	目的	目標額	取崩基準	当期末残高
リスク管理強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応える事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保する (1) 与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクの発生 (2) 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3) 組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4) コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5) 自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的または間接的に被る災害リスクの発生 (6) その他のリスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等JA経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	3億円を限度とする	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえでその必要額を取り崩す	60,000千円
施設整備積立金	組合の事業の改善発展に資するため、新規事業・継続事業を問わず、次の支出が発生した場合に対応するため積み立てる (1) 建物の建設、改修等に係る施設整備のための支出 (2) 機械器具および事務機器(ソフトウェア代金および開発費等含む) (3) 土地の取得に係る支出 (4) 固定資産の取得、または除去に係る支出 (5) 上記(1)から(4)のほか、組合の施設整備に類する支出	5億円を限度とする	積立目的に掲げる事由に該当し、支出総額1百万円以上のときは、理事会に付議したうえで、その必要額を取り崩す	105,000千円
店舗事業 基盤強化積立金	Aコープ店舗の将来を見通した施設整備等に対応することにより、組合員及び地域住民への更なる利便性の向上をめざし、競争力のある店舗事業基盤を確立し、組合事業の改善発達に資する (1) 店舗施設の新たな設置に係る支出 (2) 既存店舗施設の改良、修繕に係る支出 (3) 店舗事業のための市場調査等に必要経費に係る支出 (4) 周年事業に必要な経費に係る支出 (5) 上記(1)～(4)までに類する支出	期末総資産残高の100分の1を限度とする	積立目的に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩す	40,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額2,500千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

平成21年3月1日から平成22年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	3,050,396	292,758	296,668	2,001,174	447,160	12,634
事業費用	②	2,456,056	103,068	38,468	1,879,305	415,068	20,145
事業総利益	③=①-②	594,340	189,690	258,199	121,868	32,092	△ 7,511
事業管理費	④	576,079	118,182	167,947	186,387	39,367	64,194
（うち減価償却費）	⑤	(41,970)	(3,974)	(2,895)	(29,836)	(3,572)	(1,691)
（うち人件費）	⑤'	(435,771)	(96,237)	(145,707)	(116,151)	(26,469)	(51,204)
※うち共通管理費	⑥		26,392	31,728	58,702	8,570	14,520
（うち減価償却費）	⑦		(387)	(465)	(861)	(125)	(212)
（うち人件費）	⑦'		(15,763)	(18,950)	(35,061)	(5,118)	(8,672)
事業利益	⑧=③-④	18,260	71,507	90,252	△ 64,518	△ 7,275	△ 71,705
事業外収益	⑨	35,784	5,849	6,116	15,741	4,376	3,699
※うち共通分	⑩		5,042	6,061	11,214	1,637	2,774
事業外費用	⑪	12,304	2,795	2,284	5,713	560	950
※うち共通分	⑫		1,727	2,076	3,841	560	950
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	41,740	74,561	94,084	△ 54,491	△ 3,459	△ 68,956
特別利益	⑭	30,351	7,579	86	22,623	23	39
※うち共通分	⑮		71	86	159	23	39
特別損失	⑯	22,365	759	744	19,422	1,099	337
※うち共通分	⑰		595	715	1,323	193	327
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	49,726	81,381	93,426	△ 51,290	△ 4,535	△ 69,254
営農指導事業分配賦額	⑲		19,570	23,512	15,668	10,503	△ 69,254
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	49,726	61,810	69,914	△ 66,959	△ 15,039	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	18.86	22.68	41.96	6.12	10.38	100.00
営 農 指 導 事 業	28.26	33.95	22.62	15.17		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成22年6月15日

赤城橋農業協同組合

代表理事組合長

印

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
経常収益	3,010,082	3,020,687	3,188,865	3,285,292	3,050,396
信用事業収益	233,106	249,991	291,149	335,456	292,758
共済事業収益	341,834	335,193	317,122	310,600	296,668
農業関連事業収益	1,935,174	1,947,642	2,103,662	2,147,478	2,001,174
その他事業収益	499,966	487,859	476,930	491,756	459,795
経常利益	63,937	60,112	56,584	89,879	41,740
当期剰余金	35,409	53,870	68,893	77,354	43,806
出 資 金	549,156	551,291	550,330	551,223	553,075
(出資口数)	549,156	551,291	550,330	551,223	553,075
純資産額	1,718,198	1,767,934	1,825,037	1,882,997	1,905,665
総資産額	31,099,642	31,202,408	31,505,325	32,415,471	32,268,662
貯金等残高	28,574,805	28,652,048	28,917,989	29,743,033	29,782,079
貸出金残高	4,396,610	4,189,970	4,057,775	3,850,100	4,061,849
有価証券残高	1,250,530	1,439,625	1,520,344	1,520,711	1,956,417
剰余金配当金額	5,307	10,827	20,620	24,848	18,132
・出資配当の額	5,307	10,827	10,840	13,518	8,065
・事業利用分量配当の額			9,780	11,330	1,066
職 員 数 (人)	76	76	70	68	64
単体自己資本比率 (%)	21.23	21.73	19.76	20.07	21.03

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 3. 単体自己資本比率は、平成19年度末より新たな基準に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	20 年度	21 年度	増 減	
収 支 差 額	資金運用収支差額	211,714	219,299	7,585
	役務取引等収支差額	7,732	7,531	△ 201
	その他事業収支差額	△ 18,404	△ 37,140	△ 18,736
	信用事業収支差額計	201,042	189,690	△ 11,352
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	219,446 (0.56)	189,690 (0.62)	△ 29,756 (0.06)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	733,941 (1.91)	594,340 (1.77)	△ 139,601 (△ 0.14)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	20 年度			21 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	30,087,077	290,660	0.97	30,508,313	256,780	0.84
うち預金	24,597,510	182,904	0.74	24,779,140	161,886	0.65
うち有価証券	1,520,366	22,456	1.48	1,641,018	23,615	1.44
うち貸出金	3,969,201	85,300	2.15	4,088,155	71,279	1.74
資金調達勘定	29,393,852	78,480	0.27	29,746,888	48,914	0.16
うち貯金・定積	29,382,991	78,437	0.27	29,739,271	48,906	0.16
うち借入金	10,860	43	0.40	7,617	8	0.11
総資金利ざや	—		0.52	—		0.68

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	20 年度増減額	21 年度増減額
受 取 利 息	17,957	△ 20,980
貸 出 金	△ 4,379	△ 1,122
有価証券	612	1,159
預 金	21,724	△ 21,017
支 払 利 息	10,579	△ 28,305
貯 金	9,835	△ 28,270
借 入 金	550	△ 35
差 引	7,378	7,325

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	20 年度		21 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流動性貯金	10,918	37.2	11,075	37.2	157
定期性貯金	18,365	62.5	18,561	62.4	196
その他の貯金	98	0.3	103	0.3	5
計	29,382	100.0	29,739	100.0	357
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	29,382	100.0	29,739	100.0	357

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	20 年度		21 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	18,165	100.0	18,071	100.0	△ 94
固定自由金利定期	18,162	100.0	18,068	100.0	△ 94
変動自由金利定期	3	0.0	3	0.0	0

(注) 1. 固定自由金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	20 年度	21 年度	増 減
手形貸付金	0		0
証書貸付金	3,744	3,878	134
当座貸越	123	107	△ 16
割引手形	0		0
金融機関貸付	102	102	0
合 計	3,969	4,088	119

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	20 年度		21 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	2,677	69.5	2,947	72.6	270
変動金利貸出	1,173	30.5	1,114	27.4	△ 59
合 計	3,850	100.0	4,061	100.0	211

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	20 年度	21 年度	増 減
貯 金 等	130	125	△ 5
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	19	42	23
そ の 他 担 保 物	353	287	△ 66
計	502	454	△ 48
農業信用基金協会保証	1,752	1,663	△ 89
そ の 他 保 証	35	35	0
計	1,787	1,698	△ 89
信 用	1,559	1,908	349
合 計	3,850	4,061	211

④担保別債務保証残高

(単位：百万円)

項 目	20 年度	21 年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種 (法人)	20 年度		21 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	103	2.7	985	24.3	882
林 業	0	0.0	6	0.1	6
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	13	0.3	153	3.8	140
鉱 業	0	0.0	12	0.3	12
建 設 業	10	0.3	296	7.3	286
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.3	20	0.5	9
運 輸 ・ 通 信 業	0	0.0	28	0.7	28
卸売・小売業・飲食店	1	0.0	150	3.7	149
金 融 ・ 保 険 業	102	2.6	104	2.6	2
不 動 産 業	0	0.0	1	0.0	1
サ ー ビ ス 業	52	1.4	426	10.5	374
地方公共団体	781	20.3	1,221	30.1	440
そ の 他	438	11.4	178	4.4	△ 260
法 人 (計)	1,511	39.2	3,580	88.2	2,069
個 人 (計)	2,339		481		△ 1,858
合 計	3,850		4,061		211

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	20 年度		21 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	3,528	91.6	3,802	93.6	274
運 転 資 金	322	8.4	259	6.4	△ 63
合 計	3,850	100.0	4,061	100.0	211

⑦リスク管理債権の残高

(単位：千円)

区 分	20 年度	21 年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	17,273	14,766	△ 2,507
延 滞 債 権 額	171,152	208,739	37,587
3 カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	188,425	223,505	35,080

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑧金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	20年度			21年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	72	32	40	57	22	33
危険債権	99	6	25	166	144	16
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	3,899			3,851		
合 計	4,070	95	65	4,074	166	49

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	20年度					21年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	14	0	14	14	14	15	0	14	15
個別貸倒引当金	134	109	0	134	109	109	151	0	109	151
合 計	148	123	0	148	123	123	166	0	123	166

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	20年度	21年度
貸出金償却	0	0

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		20年度		21年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	4	26	4	26
	金額	3,872	5,082	5,003	4,820
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	5	5	4	5
	金額	290	301	708	720
合 計	件数	9	31	8	31
	金額	4,162	5,383	5,711	5,540

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	20年度	21年度	増 減
国 債	131	324	193
地 方 債	599	599	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	189	432	243
特 別 法 人 債	599	599	0
そ の 他 の 証 券	0	0	0
合 計	1,520	1956	436

②商品有価証券種類別平均残高

当JAは、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません

③有価証券残存期間別残高

【平成20年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	7	48	48	26	1	0	0	130
地 方 債	0	300	99	99	100	0	0	598
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	100	89	0	0	0	0	189
特別法人債	0	99	399	99	0	0	0	597
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成21年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	21	52	38	13	200	0	0	324
地 方 債	0	400	0	199	0	0	0	599
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	190	242	0	0	0	0	432
特別法人債	99	300	200	0	0	0	0	599
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	20年度			21年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
満期保有目的の債券	1,498	1,527	29	1,491	1,532	41
その他有価証券	22	22	0	461	464	3
合計	1,520	1,549	29	1,952	1,996	44

注・本表記載の有価証券の時価は期末時における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

- ・満期保有目的の債券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
- ・その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

②金銭信託の時価情報

開示の対象となる取引はありません。

③金融先物取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種類	20年度				21年度					
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高		
生命 総合 共済	終身共済	259	5,508	2,503	45,841	282	4,335	2,533	44,159	
	定期生命共済	1	10	5	75	0	0	3	35	
	養老生命共済	536	6,253	4,708	61,020	566	6,224	4,517	56,769	
	こども共済	29	66	635	1,419	35	81	611	1,385	
	医療共済	36	288	157	1,096	40	231	189	1,295	
	がん共済	18	11	483	301	25	16	487	306	
	定期医療共済	27	49	275	183	21	45	278	209	
	年金	年金開始前	164	92	1,321	736	148	78	1,326	745
		年金開始後	-	-	1,028	521	-	-	1,002	476
		年金合計	164	92	2,349	1,257	148	78	2,328	1,221
建物更生共済	538	5,563	6,088	61,309	466	4,804	5,905	60,221		
合計	1,415	17,685	14,219	169,827	1,400	15,657	13,912	162,996		

(注) 1. 金額は、保障金額（年金共済は年金年額、がん共済はがん死亡共済金額）です。

2. こども共済は、養老生命共済の内書きとしています。

3. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	20 年度		21 年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火 災 共 済	244	2,403	258	2,615
自 動 車 共 済	6,289		5,770	
傷 害 共 済	3,495	27,982	4,814	38,137
団体定期生命共済	0		0	
農機具傷害共済	0		0	
定額定期生命共済	2	8	2	8
個人賠償責任共済	90		91	
自 賠 責 共 済	5,744		2,898	
計	15,864	30,394	13,833	40,760

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高		
	20 年 度	21 年 度	
生 産 資 材	肥 料	116,465	110,581
	農 薬	112,470	111,899
	飼 料	1,228,599	1,021,570
	農 業 機 械	10,996	14,616
	自動車(除く二輪)	12,856	14,382
	燃 料	184,751	155,731
	そ の 他	480,249	557,264
	小 計	2,146,388	1,986,046
生 品	食 米	4,447	3,341
	生 鮮 食 品	43,691	40,042
	一 般 食 品	43,466	43,251
活 物 資	衣 料 品	2,354	1,449
	耐 久 消 費 財	34,418	45,710
	日 用 保 健 雑 貨	11,530	12,235
	家 庭 燃 料	99,440	90,293
	そ の 他	35,296	34,046
	小 計	274,646	270,371
合 計	2,421,034	2,256,418	

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	20 年 度		21 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	8,801	539	7,680	480
麦・豆・雑穀	630	63	365	16
野 菜	944,486	18,955	945,358	18,895
果 実	31,475	468	27,610	414
花き・花木	100,413	1,440	96,397	1,393
畜 産 物	3,267,829	25,389	2,988,181	23,158
林 産 物	174,568	2,899	154,561	2,578
そ の 他	199,480	2,826	169,209	3,117
計	4,727,681	52,579	4,389,361	50,051

(3) 農業倉庫収支内訳

(単位：千円)

項 目		20 年 度	21 年 度
収 入	保 管 料	53	0
	その他の収益	15	15
	計	68	15
支 出	その他の費用	13	11
	計	13	11
差 引		55	4

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		20 年 度	21 年 度
収 入	賦 課 金	2,267	2,254
	指導事業補助金	7,148	7,104
	その他の収益	2,989	3,276
	計	12,404	12,634
支 出	営農改善費	6,099	7,388
	農政活動費	129	129
	農地確保費	197	361
	生活改善費	-	-
	組織活動費	12,355	12,238
	教育広報費	242	208
	計	19,024	20,325
差 引		△ 6,620	△ 7,691

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	20 年度	21 年度	増 減
総資産経常利益率	0.27	0.12	△ 0.2
資本経常利益率	4.95	2.19	△ 2.8
総資産当期純利益率	0.23	0.13	△ 0.1
資本当期純利益率	4.26	2.30	△ 2.0

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目		20 年度	21 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	12.94	13.64	0.7
	期中平均	13.51	13.75	0.2
貯 証 率	期 末	5.11	6.57	1.5
	期中平均	5.17	5.52	0.4

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度	項目	平成20年度	平成21年度
出資金	551,223	553,075	自己資本総額 (A+B) (C)	1,872,144	1,900,590
うち後配出資金					
うち非累積的永久優先出資			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
回転出資金					
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
再評価積立金			期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの		
資本準備金	58	58			
利益準備金	530,143	554,143			
<積立金>	703,988	728,988	非同時決済に係る控除額		
信用事業基盤強化積立金	121,500	121,500	信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
リスク管理強化積立金	55,000	60,000			
施設整備積立金	85,000	105,000			
店舗事業基盤強化積立金	40,000	40,000	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー		
他 積立金	402,488	402,488			
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	73,909	50,583	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる信用補完機能を持つI/Oストリップス		
処分未済持分 (▲)	△ 1,297	△ 1,404			
自己優先出資申込証拠金					
自己優先出資 (▲)			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされるファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産		
その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—			
営業権相当額 (▲)					
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)			控除項目不算入額 (▲)		
			控除項目計 (D)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)			自己資本額 (C-D) (E)	1,872,144	1,900,590
基本的項目 (A)	1,858,025	1,885,444	資産 (オン・バランス項目)	7,945,806	7,664,239
			オフ・バランス取引項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,381,747	1,372,329
			リスク・アセット等計 (F)	9,327,554	9,036,568
一般貸倒引当金	14,118	15,146			
相互援助積立金					
負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務					
補完的項目不算入額 (▲)			Tier1比率 (%) (A/F)	19.91%	20.86%
補完的項目 (B)	14,118	15,146	自己資本比率 (%) (E/F)	20.07%	21.03%

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	131,737		0	324,865		0
我が国の地方公共団体向け	1,387,711		0	1,829,772		0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	602,470	60,247	2,410	602,558	60,255	2,410
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,537,419	5,189,352	207,574	25,058,164	5,093,233	203,729
法人等向け	172,976	172,976	6,919	139,343	139,343	5,574
中小企業等向け及び個人向け	368,590	276,443	11,058	357,461	181,789	7,272
抵当権付住宅ローン	225,286	78,479	3,139	209,975	73,361	2,934
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等	66,085	27,546	1,102	70,222	33,610	1,344
信用保証協会等保証付	1,754,215	172,127	6,885	1,665,527	163,186	6,527
共済約款貸付	2,403		0	2,375	0	0
出資等	621,961	621,961	24,878	621,955	621,955	24,878
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
上記以外	1,558,534	1,498,037	59,921	1,550,353	1,297,503	51,900
合 計	32,429,393	8,097,172	323,887	32,432,576	7,664,239	306,570
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	1,381,747		55,270	1,372,329		54,893
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	9,327,554		373,102	9,036,568		361,463

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成20年度				平成21年度			
	信用リスクに				信用リスクに			
	に関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	に関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農 業	271	271	0		254	254	
	林 業	0	0	0	0			
	水産業	0	0	0	0			
	製造業	14	14	0	14	14	14	14
	鉱 業	0	0	0	0			
	建設・不動産業	0	0	0	0			
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0			
	運輸・通信業	401	0	401	0	401		401
	金融・保険業	25,730	102	391	0	25,252	102	631
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	0	0			
	日本国政府・地方公共団体	1,519	785	733	0	2,154	1,227	927
上記以外	1,961	97	0	0	88	88		
個 人	2,637	2,630	0	51	2,429	2,421	55	
その他	32,538	3,904	1,527	66	1,837			
業種別残高計	32,538	3,904	1,527	66	32,432	4,108	1,960	70
1年以下	25,652	408	7		24,802	343	121	
1年超3年以下	802	251	550		1,143	198	945	
3年超5年以下	1,015	375	640		802	323	479	
5年超7年以下	486	259	227		655	441	214	
7年超10年以下	653	552	101		737	537	200	
10年超	1,775	1,775	0		1,979	1,979		
期限の定めのないもの	2,152	281	0		2,311	286		
残存期間別残高計	32,538	3,904	1,527		32,432	4,108	1,960	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	平成20年度					平成21年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	14	14		14	14		14	15		14	15	
個別貸倒引当金	134	109	0	134	109		109	151		109	151	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業	16	13		16	13		13	13		13	13
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外	47			47							
個人	70	95	0	70	95		95	138		95	138	
業種別計	134	109	0	134	109	0	109	151	0	109	151	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

項目	平成20年度			平成21年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	1,834	1,834		2,257	2,257
	リスクウェイト10%	0	2,323	2,323		2,234	2,234
	リスクウェイト20%	0	#####	#####	139	#####	#####
	リスクウェイト35%	0	224	224		209	209
	リスクウェイト50%	0	34	34		33	33
	リスクウェイト75%	0	256	256		244	244
	リスクウェイト100%	0	2,413	2,413		2,154	2,154
	リスクウェイト150%	0	11	11		11	11
	その他	0	0	0		0	0
自己資本控除額	0	0	0		0	0	
計	0	#####	#####	139	#####	#####	

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減効果後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	19,029		12,661	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
上記以外	21,878	8,814	23,492	
合 計	40,908	8,814	36,154	

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを(ア)系統及び系統外出資、(イ)子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

(ア)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

(イ)子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	621	621	621	621
合 計	621	621	621	621

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成20年度			平成21年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成20年度		平成21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成20年度		平成21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	36	86